

南信州広域連合議会
総務産業委員会

令和4年5月27日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 総務産業委員会会議録

令和4年5月27日（金） 午後2時08分 開議

1. 開会
2. 協議事項
 - (1) 副委員長の互選について
3. 閉会

総務産業委員会

令和4年5月27日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 総務産業委員会

日 時 令和4年5月27日(金) 午後2時08分～午後2時10分
場 所 飯田広域消防本部 2階会議室
出席者 竹村委員長、後藤(章)委員、中島委員、坂巻委員、宮澤委員、伊藤委員、
三浦委員、中平委員、清水(勇)委員、永井委員
事務局 吉川事務局長、小椋事務局次長兼総務課長、伊藤書記長

1. 開 会
2. 協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	副委員長の互選について		4

3. 閉 会

1. 開 会

午後2時08分

(竹村委員長) それでは、ただいまから、南信州広域連合議会総務産業委員会を開会いたします。
現在の出席委員は、10名であります。

2. 協議事項

(1) 副委員長の互選について

(竹村委員長) 早速でありますけれども、協議事項に入ります。

(1) 副委員長の互選についてを議題といたします。

これより、南信州広域連合議会委員会条例第7条第2項の規定により、副委員長の互選を行います。

南信州広域連合議会会議規則第107条第1項の規定により、委員長及び副委員長の互選は、それぞれ単記無記名投票で行うとされておりますが、南信州広域連合議会の申合せにより、総務産業委員会の副委員長は、西部ブロックの委員のうちから選出することになっております。候補者がお二人と限られておりますので、私としては、南信州広域連合議会会議規則第107条第5項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(竹村委員長) 御異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選によることに決定しました。

指名方法につきましては、委員長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(竹村委員長) 御異議なしと認めます。

よって、委員長において指名することに決定いたしました。

副委員長に宮澤茂樹君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま、委員長において指名いたしました宮澤茂樹君を副委員長に選出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(竹村委員長) 御異議なしと認めます。

よって、副委員長に宮澤茂樹君が選出されました。

宮澤副委員長は、副委員長席に移動をお願いいたします。

(宮澤副委員長 副委員長席に着席)

(竹村委員長) それでは、宮澤副委員長より一言ごあいさついただきたいと思います。

(宮澤副委員長) 副委員長に指名されました平谷村の宮澤です。何分まだ不慣れですが、一生懸命頑張っていきたいと思っております。今後とも皆様にはよろしくお願いたします。

(竹村委員長) 協議事項は以上となります。

3. 閉 会

(竹村委員長) 以上をもちまして、本日の議題は終了いたしました。

これをもちまして、総務産業委員会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午後2時10分

南信州広域連合議会委員会条例28条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会 総務産業委員長
